

2010

看護 しづおか



医療法人社団平成会 薩枝平成記念病院のみなさんです。

- 第56回通常総会報告
- 平成21年度 公益事業 ケアする人のケア報告
- 職能委員会報告

ご支援ありがとうございます

・賛助会員…13(法人・団体)

医療法人社団千鳥会 御殿場かいせい病院・(株)田原飲料
公立森町病院・順天堂大学医学部附属静岡病院・(株)静岡新聞社
静岡放送(株)・ナーシングホーム あじたば・SMC商事(株)静岡支店
医療法人社団駿甲会 コミュニティーケア高草・(株)トータル保険サービス横浜支社
医療法人社団駿甲会 コミュニティーケア吉田・(株)吉見書店
東洋羽毛東海販売(株) 静岡営業所

・賛助会員…2(個人)



『三月、春は近いか』

会長 佐藤 登美

会員の皆さま、こんにちは。

3月と言えば年度末、何かと忙ただしい時期ですが、それぞれに頑張っておられることと推測いたします。さて第56回通常総会は2月25日、グランシップ中ホールで開催され、平成22年度重点事項と事業計画、および当初収支予算書、前年度の補正予算書、新年度役員、委員の選挙、代議員候補者の選出などの審議をいただきました。一部文言などの修正がありますが、原案どおり承認されました。ご協力、ありがとうございました。

こうした総会の議事運営は、当日の進行や役割がとても重要ですが、それ以上に当日に至るまでの準備・段取りが欠かせないところです。当日、審議に参加してくださった会員の皆さまは勿論ですが、21年の9月以降、22年度の事業計画、委員会活動計画などの準備・段取りに精力的に係わって下さった役員、委員の方々にも、「ご苦労さまでした」と、改めて感謝申し上げます。

また今回は、総会後に初めて、公益法人活動の一環として、一般市民に公開する特別講演会を開催いたしました。詳しく述べる報告があるかと思いますが、日本のトップ・ジャーナリストの立花隆氏をお迎えして、「がん、これからのかの向かい方」というタイトルで、「がん」という存在(細胞)に関する最先端の科学的情報と自身の闘病経験をもとに、ご講演をいただきました。医療に携わる者だけでなく、言葉ば「がん」を内にもつ人間(人類)の生き方に深く繋がる内容で、大変感銘深いものでした。私の前に座っていた一般参加の方でしょうか、しきりに傾きながら、メモをとっていました。帰りかけ、もう緞子が降りてしまっていましたが、ステージの方にむいて深々と頭を下げていたのが、印象的でした。これからも、公益法人活動の一つとしてこうした市民向けの講演会を、企画したいと考えています。

この『看護しずおか』は3月20日発行予定です。平成22年度の事業計画のなかで重要な事項を確認しておきますと、一つは公益法人化の作業です。これまで、集めてきた情報などから、改正法に適合した定款改正や諸規定の改正を具体的に検討していくことになりますが、日本看護協会が5月の平成22年度通常総会に定款改正などの議案(決定版)が提示される予定ですので、この内容を理解し、またよく吟味して静岡県看護協会に活用できるかどうか、公益法人移行検討プロジェクトが中心になって検討することになります。こうした作業の進捗状況は、その都度、ホームページや『看護しずおか』を通じて報告いたしますので、会員の皆さまには、感想やご意見などを、どしどしあ寄せ下さるようお願い申し上げます。

二つ目には、地区支部活動の基盤(体制)づくりです。平成19年度以来、地区支部活動の在り方について、活性化委員会や副会長による全支部訪問、支部長会議などを通じて多角的に検討してきましたが、22年度は具体的にモデル地区を検討し、看護協会の活動を地域住民とともに発展的に進めていくよう準備を進めています。三つ目は、教育活動の充実です。現在、本協会における、全体的に体系的な教育体制をめざし構築しつつありますが、その一部が第56回通常総会の冊子に「教育活動における指針」(4頁)とこれから印刷される『平成22年度 教育計画』に明記されますので、是非ご覧になって下さい。

平成22年3月15日記

平成21年度

第56回静岡県看護協会 通常総会報告

平成22年2月25日午前10時、会場出席者501名、委任状提出者12,864名、
全体で13,365名の出席により静岡県グランシップ中ホールにて開催されました。

来賓5名のご臨席を賜り御祝辞をいただきました。10時50分から役員・日本看護協会代議員選挙があり、名簿とのおり無投票で選任されました。

その後、平成22年度スローガン案が提案され、一部文言を訂正することとし承認されました。続いて、議案第2号の平成22年度事業計画では6つの重点事業・各種計画、議案第3号の予算案について審議に入り、「教育研修計画と会館の管理について」「地区支部支援のあり方」「訪問看護ステーション事業」等についての質問が出され、また「現場のニーズに対応した教育研修計画と情報提供、地区支部活動の負担等について現場の状況を踏まえた事業展開をしてほしい」など意見・要望が出されました。

これに対して執行部から回答があり、すべての議案は承認されました。

その後、退任役員の挨拶と新役員の紹介があり14時10分に終了しました。

これからも静岡県看護協会の活動にご協力いただきますようお願いいたします。

【議事】

議長選出

議事録署名人並びに書記選出 審議事項

・議案第1号

平成22年度スローガン

・議案第2号

平成22年度事業計画

・議案第3号

平成22年度当初収支予算書

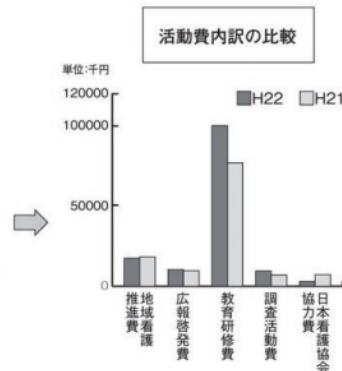
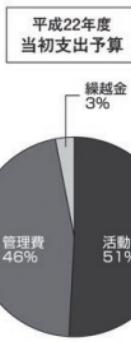
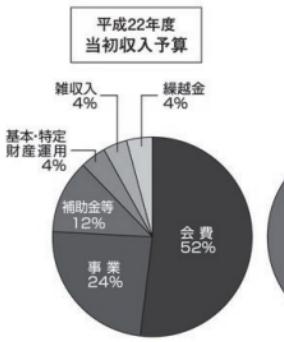
・議案第4号

平成21年度補正収支予算書

平成22年度 静岡県看護協会 事業計画及び予算

看護職の確保・定着・再就職支援、体系的教育研修、在宅での看取り体制の整備の推進と公益社団法人を目指した組織の強化、地区支部活動の支援、戦略的広報活動の充実に重点を置き、積極的な事業展開を図ります。

予算は看護職の質の向上を図るために教育研修費の予算が伸びています。



22年度スローガン 人びとのいのちと暮らしを護るために

(1)看護職のワーク・ライフ・バランスの推進を図り、マンパワーを確保しよう。

(2)会員一人ひとりの英知とエネルギーを結集し、人びとの連携を深め、求められる公益的活動を創造的に進めよう。

(3)自分の受けたい看護をこそ、人びとに提供しよう。

平成21年度

第56回静岡県看護協会 通常総会報告

●今回総会で承認された役員

役職名	氏 名	所属施設
副会長	落合 敏子	
専務理事	松井 初世	静岡県立こころの医療センター
常務理事	小長井 信子	静岡県看護協会
助産師職能理事	濱松 加寸子	聖隸クリストファー大学
看護師職能理事	池ヶ谷 福江	浜松北病院
東部地区理事	宇賀神 美代子	沼津市立看護専門学校
中部地区理事	前田 好子	介護老人保健施設 こみに
西部地区理事	吉村 浩美	聖隸三方原病院
全区理事	山口 美津江	中伊豆リハビリテーションセンター

●退任される役員

このたび、守屋三代子専務理事が御退任されます。協会運営に御尽力いただきありがとうございました。



●新任役員



特別講演会

がん これからの“向き合い方”



講演者
立花 隆先生

通常総会終了後に公益法人活動の一環として特別講演会が開催され、看護協会会員と市民を合わせ約925名が参加しました。講師に評論家・ジャーナリストの立花隆先生をお迎えし、「がん これからの“向き合い方”」をテーマにお話をいただきました。



立花氏は2年前勝ちがんが見つかり手術をなさいました。以来、3か月に1度がんを検査しているそうです。そうした経緯の中で、「自分の中に生まれたがんとは一体何なのか?なぜ人はがんになるのか?がん細胞とは何なのか?治療の道はあるのか?」という疑問を抱き、世界中の先進的な研究所や研究者を訪ね、がんという病態をつきとめようとした。そこから、私はがんに対する認識を誤ってきたのではないか?と極めて本質的な問い合わせをしています。

また、「私が生きている間に、人類が医学的にがんを克服することは難しかろう」と。「そうであればがん患者はどこで折り合いをつけることが必要である。僕の場合はQOLを下げずにしっかり生きることである」等、大変貴重にして深いお話を展開し、会場の参加者からの多くの共感を得ました。

立花先生、ありがとうございました。



参加者の感想

- ・がんについて最新の情報を得ることができた。自分・家族ががんになったらということを考えるきっかけになった
- ・まだまだがんの研究は始まったばかり、治すことが難しいと感じた
- ・がんになったとき自分はどのように生きたいかよく考え、治療を選択し生きていかなければならぬと思った
- ・シビアであっても正しい情報と知識をもってがんに向かい合うことを、改めて考えさせられた
- ・再発治療中ですが、がんと闘いながらもQOLも維持していくうと頑張っています



<平成21年度 公益事業>

ケアする人のケア

くつろぎのツボ シリーズ(1) 実施報告



▲介護講談「ほっこり心でアッパレ介護」
講談師 田辺 鶴瑛氏



▲ミニコンサート
ピアノ 赤石 千穂氏
サクソフォン 伊藤 真奈美氏

日ごろ、在宅で24時間・365日ご家族の介護をされている方や、医療機関・介護保険施設等で働く介護職・看護職等は心も身体も疲弊している状況にあります。そこで、今年度初めての公益事業として1月30日(土)静岡県看護協会会館において「ケアする人のケアーくつろぎのツボ」を開催し、約200名が参加しました。

「ケアするあなたが今日はケアされる日です!」をコンセプトとし、「ふまじめ介護」(主婦と生活社)著者の講談師「田辺鶴瑛氏」による「ほっこり心でアッパレ介護」とピアノとサクソフォンの生演奏をメインに「健康で元気コーナー」で健康チェック、「リラクゼーションコーナー」でアロマハンドマッサージ、「元気になるカラーセラピー講座」等、日ごろの疲れを癒し、リフレッシュしていただくためのくつろぎの場を用意しました。いづれのコーナーも参加者で溢れ予定時間を超えるものもありました。参加者の一人は、「普段は一人で頑張っているように思っていたが、こういう企画をしてくれる方があると知って嬉しかったです。このイベントから元気を頂きました」と述べていました。この企画は、今年はシリーズ(1)ですから、次年度以降も開催を予定しています。

本事業を企画実施するに当たり、内外の協力員62名の方々のご協力のもと開催することが出来ました。改めて感謝いたします。 事業部 小長井 信子



▲健康チェックで血圧測定



▲香りでいやして～アロマハンドマッサージ

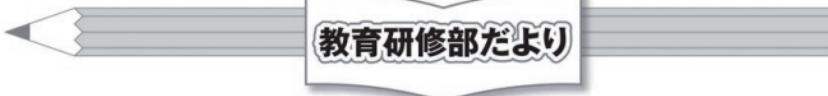


▲元気になるカラーセラピー

広報委員の体験談

健康チェック、アロマハンドマッサージ、カラーセラピー講座のどこも待ち時間が発生するほど賑わいででした。実際にアロマハンドマッサージを体験し、和らかな香りにつつまれ、手のマッサージだけなのに身体中ポカポカ、とても心地の良い時間でした。メイン会場のピアノとサクソフォンの演奏は、誰もが知っている曲ばかりで心が癒されました。やっぱり生っていいですね。

また、初めて講談というものに触れた人にとって講談師鶴瑛先生の介護講談は迫力ものでした。話を聞いているだけで実際に楽しんで介護をされている鶴瑛先生の情景が目に浮かんできました。介護・看護に携わるもっともっと多くの人に参加していただけたらよかったです。



平成21年度「看護研究発表会」を終えて

*

去る2月13日(土)に静岡県看護協会会館において第27回「看護研究発表会」を開催し、180余名の方々に参加をいただきました。発表者の皆様・参加者の皆様、ごくろうさまでした。あらためて「研究とは何か」を考える機会を与えていただきました。



また、初の試みであった企業展示(教育機器の展示、専門書籍の販売)にも多くの方が関心を寄せて下さいましたことに感謝を申し上げます。

看護の現場は非常に忙しく、研究に割ける時間は限られています。その上、個別性が高く研究対象が少ないなどの制約があります。しかし、少数事例でも研究という形にまとめ・発表し、看護の成果として「臨床の知」を蓄積していくことが大切だと思います。それは、看護実践という行為に軸足を乗せて、看護の現場から立ち上がった研究こそ患者さんへの質の高いサービス提供に役立つからだと思います。

本委員会では、多忙な看護の現場にあっても研究の楽しさを実感し、進めて行くことができるよう研究を企画・実施しています。看護研究に必要な知識として、研究のプロセス・研究計画書の作成方法等を分かりやすく学ぶ「看護研究基礎コース」の他に、次年度は研究の「効果的なプレゼンテーションのスキル」研修も計画しています。また、相互研修の場としての「看護研究発表会」では、特別講演も加えて平成23年1月22日(土)にあぎれあで開催予定です。

新たな研究の取り組み等を進められると共に、今回の発表成果を発展的に継続研究され、次年度の看護研究発表会に多くの方が応募されることを期待しております。

学術研究推進委員会 委員長 永野 ひろ子

看護研究費助成金交付申請 受付スタート!!

趣 旨 静岡県内における看護水準の充実向上を図るために、看護研究を行う協会の会員(構成員の過半数が会員であるグループを含む)に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。

助成の対象 以下に掲げる看護研究であって、助成対象経費の総額が5万円以上のもの
①看護実践に直接寄与する研究
②看護の質の向上に貢献する研究
③職能団体である協会の組織運営及び活動に寄与する研究
④職能団体である協会の会員意識の向上を図る研究

助 成 額 助成対象経費の80%以内で、1件10万円を限度とする。

申 請 期 間 平成22年3月1日から平成22年5月31日(土日祝日は除く)

申請書の請求 看護協会窓口(平日8:30~17:00)または郵送で入手してください。
氏名・所属(勤務先)・連絡先を明記し、返信用封筒(角形2号、140円切手貼付)を同封
〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスピティオ3階
静岡県看護協会 教育研修部 宛
『看護研究費助成金交付申請書希望』と明記してください。

看護しずおか 表紙の写真募集!!

静岡県看護協会の広報誌“看護しずおか”では、次年度号から表紙を飾る写真を募集します。

皆さんの日當の中から看護のある風景をご応募ください。

写真の中から毎号一作品を表紙として掲載します。



テーマ 看護のある風景
医療現場や日常生活での看護場面など

応募方法 四つ切サイズ以上のカラープリントまたは、デジタルデータ(JPEG形式)を郵送または、電子メールで送付してください。
お一人4点以内で未発表作品に限ります。

作品ごとに、タイトル、撮影場所、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

締め切り 年2回 【前期】4月末日 【後期】11月末日

宛 先 静岡県看護協会 総務部 広報委員会
〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3F
Tel: 054-202-1750 Fax: 054-202-1751
Mail: k.tooyama@tokai.or.jp

その他 応募いただいた方には参加賞を差し上げます。また、表紙に採用された方には賞品を差し上げます。
採用作品は、後日原版(ネガまたはボジ、デジタルカメラの場合は画像データ)を提出していただきます。
被写体が個人に特定される場合は、掲載することへの同意を得てください。

あなたの受けたい看護とはどんな看護ですか? 第3回

看護協会は平成21年度スローガンに「自分の受けたい看護をこそ、人々に提供しよう」をあげています。
“自分の受けたい看護”“看護職に望む看護”について、看護とは違った立場の方々からお声をいただきました。
今年度3回シリーズとしてご紹介しています。



想像力を豊かにして

NPO法人 地域支援ネット「ゆう」管理者 杉本 和美様

頸椎損傷という障害があるために命の危機に瀕する入院は多々あったが、まさか環攣縮性狭窄症まで発症し医師に長期入院が必要と宣告されるとは思ってもおらず、立ち上げたばかりの障害者居宅支援事業所はどうなるのか気になって一刻も早く退院がしたかった。

患者は病による生命の危機という不安に苛まれ、社会から置き去りにされるという焦燥感と孤独感に襲われ、家族にかける迷惑を苦にし、けれども自分自身はどうすることもできないことを悔しく情けなく思う。

この環境や心情を、看護師さんにはアナンマネを深く読み込んだ上で、観察と傾聴をもとに想像力をフル回転させて、できる限り共感してほしい。そして、人は多様な価値観の中で生き、本来は誰もがエンパワーメントを持っていることを知っていてほしい。

そのためには、過酷な労働条件が改善されると共に、看護師個人の生活が健康で幸せなことが必要で、それこそが患者が望む看護を提供できる一番の方策なのだと思う。

現在私は、仕事で訪問看護師さんと係わり、私事でも医療から離れないが、私らしい生活が営めていることを感謝せずにいられないものである。



確かな技術と正確な知識

大善寺 副住職 山田 雅宜様

五年前、椎間板ヘルニアを患って、入院、そして手術を受けました。ヘルニアと診断されたのは、手術を受ける二年前で、容態の悪化に伴い手術を受けることとなりました。

命に別状はない病気とはいえ、手術を受ける不安はなかなか消えませんでした。

しかし、主治医の先生の丁寧な説明と、それまでの実績を聞き、あとは先生を信用するしかないと思い手術に臨みました。

先生をはじめとする病院の看護師のみなさんのおかげで今は、ヘルニアの影響を受けることなく生活を送っています。

三週間にも満たないわずかな入院生活でしたが、振り返ってみると、先生や看護師のみなさんの正確な知識と病気に対する無駄のない治療から安心を頂いていたように思います。どのような質問をしてもきちんと答える返してくださったことが手術への不安を取り除いてくれたのです。

過信ではなく、きちんとした裏づけがあり、病気に対する真摯な姿がわたしの安心につながっていたように思います。

患者一人ひとりの病状を病院の方みなさんが把握し、その病気の治療の方針を熟知し、サービスを提供することがなによりの看護だと思います。

職能委員会報告

今年度、職能委員会での活動や
今後の課題などを報告していただきます。

保健師職能委員会

保健師職能委員長 平井 弘美



頑張ってます!

保健師職能委員会では、現今の特定課題への支援、情報提供、関係団体との交流などを通じて保健師の資質向上と職場環境の整備を目指して活動を進めてきました。

まず、本年度は保健師の就労環境や教育の実態を明らかにし活動・機能の高度化を目指すため「保健師の活動基盤に関する基礎調査」が日本看護協会で実施されましたので、この調査の重要性に鑑み、対象者への周知、就業先や関係先への協力依頼など広報と調査の推進活動を行いました。途中、静岡県内の回答率が懸念されたため、県・市町の保健センター、民間事業所等に電話やFAXで調査協力の要請をさせていただきました。皆様の協力によって本県は凡そ55%の回答率を得ておりますが、これには会の組織状況が大きく影響しており、会員加入率向上が課題であることも認識させられました。

委員会の主要事業として、保健師職能集会を11月28日(土)に開催し、「特定保健指導」の二年目に当たる課題についての研究・研修を日本看護協会理事 井伊久美子氏をお招きして行いました。(写真)

基調講演では、「糖尿病等の生活習慣病予備軍に対する保健指導とは、対象者の生活を基盤とし、対象者が自らの生活習慣における課題に気付き、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せるように支援することが大切である」と話され、多くの体験や調査の結果を含めた具体的な活動方法が示されました。また最近の動きとして、「保健師の現任教育のありかた」についての策定経緯や日本看護協会の団体活動が説明されました。

活動報告では、保健指導を行う行政、健診機関、健保・国保関係のそれぞれの立場からの課題等が提出されました。職場や地域住民など異なる領域を対象とする特定健診及び保健指導業務への戸惑いの中、効率的な保健指導の具体的方法が数多く示されるとともに、異なる職域間の様々な情報交換の場となりました。

このほか他団体と交流・支援の一つとして長寿財団主催「しづおか元気フェアーまちの保健室」、看護協会主催「ケアする人のケア」の健康相談に参加し、研鑽の機会にもなりました。

年間11回の職能委員会を通じて、技能資格、職能の在り方とともに就労環境の問題が提起され、意見・情報交換がされてきました。今後は、基礎調査の結果をも踏まえて有意義な活動をして行きたいので、どうぞ意見・ご要望をお寄せ下さい。

助産師職能委員会

助産師職能委員長 濱松 加寸子

活性化とレベルアップ

今日、社会全体として助産師活動に対する追い風が吹き、政策的にも助産師の専門性を発揮した活動への支援が高まっています。助産師不足というピンチをチャンスに変え、一団体だけではなく、市民(女性たちとその家族)や、他の関係諸団体と協力して、静岡県助産師職能全体の活性化とレベルアップに向けて努力しています。

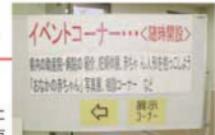
その代表的な企画として、平成21年11月14日に開催した、「いいお産の日」があります(写真参照)。この企画の主旨は「市民が安心して出産・子産みが行なえるように支援すること。助産師と女性たちとの交流を図り、助産師が地域との交流を深め、地域の中での子育て支援ができるための情報発信することで、静岡県助産師会と協同して実施しました。内容としては、小児科医から、現在子育てをされている女性たちへエールを送っていたり、県内の病・医院や助産院の紹介、育児支援グループの紹介等等。中でもみなさんの興味を引いたのは、病院と助産院での出産場面を再現した寸劇でした。参加者は身を乗り出して助産師たちが行なう、リアリティある出産場面に釘付けになっていました。終了後のアンケートからも、「病院と助産院の違いが比較できた」「子どもと一緒に参加しましたが「生まれる」は痛かったけど、それ以上に「嬉しい」を子どもに見せることができてよかったです」「県内でこんなすばらしい活動をされているのを知りませんでした」等、大きな反響がありました。来年も企画しますが、もっと多くの方々に参加していただけるよう、広報にも力を注いでいきたいと考えております。



とかく私たちの活動が社会全体に理解されているとは言いがたいと思います。活動に対する責任を伴いますが、周知していただくよう努力していくことも重要だと考えております。

県内の分娩施設を概観しますと、分娩の集約化、一方で医療機関の偏在化により、サービスの質的低下および助産師の過重労働が起こっています。安全・安心な出産へのサービスを提供するためにも、助産師配置の偏在、地域格差等の実態を把握し、助産師職能を強化するための活動を行なっていきます。

そして、さまざまな活動を展開するには、我々委員だけではできません。会員の皆様からの情報もいただきながら、一人ひとりの意見が反映できる活動をめざしています。



看護師職能委員会

看護師職能委員長 池ヶ谷 福江



看護職の自律(今後の課題)

日頃より看護師職能委員会の活動にご協力いただきありがとうございます。平成21年度は、平成19年12月に医政局より出された通知「医療関係職間における役割分担の推進」を受け、看護職の職場環境改善・整備を目的に県内の病院における「医療関係職間での役割分担の推進の実態」についてアンケート調査を実施しました。その結果、医療秘書等新たな職種の参入により役割分担は進んでいますが、職員の半数以上を看護職が占めている現状を反映し、処置の大半は看護職が担っていること、また、看護職と他職種とのボーダーライン上の業務は看護職が行っている傾向が強いこと等が明らかになりました。また、看護管理者として「今後進めたい院内の役割分担」では薬剤師・臨床検査技師との役割分担等が挙げられていました。看護師が看護本来の業務に専念し、最適な看護を提供する為には、院内で実施されている全ての業務を見直し、他職種との連携・調整を図る必要があり、その実現が患者満足をもたらし看護師のやりがいに繋がると考えます。

職能集会では、東京女子医科大学・看護学科大学院教授 佐藤紀子先生による講演会「看護の自律(自立)」を開催しました。事例に基づいた講演は参加者の心に強く響き、一人一人が「自分の行っている看護」について振り返る機会となりました。講演終了後も多数の参加者が佐藤先生の周りを取り囲んで質問をしていました。

その他、准看護師の進学支援では、定例の相談以外に西部・東部の2か所で出張相談を実施、進学を考えている准看護師の方がたと直接お会いして具体的な説明をする事が出来ました。

平成22年度は「看護業務における看護師の判断に関する検討」や「看護職の労働環境」に関する調査等を計画しています。60年ぶりの保助看法改正による、看護基礎教育の大学化・卒後臨床研修制度の努力義務化等、看護の世界にも変化の風が吹き始めたと感じるこの頃ですが、看護が社会の中で自らの役割を果たせるよう、今後も「看護の質向上」や「看護職の労働環境改善」等に繋がる活動を続けていきたいと考えています。

新人看護職員の臨床研修がはじまります

保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正で制度化された「新人看護職員臨床研修」が今年4月からよいよ始まります。

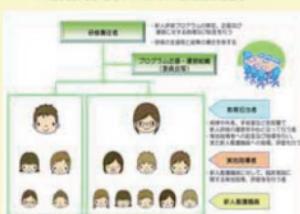
看護の質向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職の臨床研修は不可欠です。静岡県看護協会では、会員施設に広くこの制度をご案内するため、平成21年11月24日に日本看護協会の洪愛子常任理事による講演会「新人看護職臨床研修制度」の活用に向けてを開催しました。

各施設では厚生労働省「新人看護職員研修ガイドライン」をもとに準備を進められていることと思います。協会としても、県内の中小を問わず多くの病院などで本制度を活用され総ての新人看護師が充実した研修を受けて逞しく成長し、職場定着が図れるよう研修体制づくりの支援に取り組みます。

平成22年度には、新人看護職員にもっと身近で臨床実践の指導・評価を担う「実施指導者研修」及びこれをサポートする「教育担当者または研修責任者研修」を計画しています。

また、「新入会員研修」の内容を充実して東・中・西都会場で開催し、「気軽に参加、楽しく、元気になれる」2日間コースを企画中です。(教育研修部)

・研修体制における組織例・



【研修体制について】

支援する体制として、実地指導者、教育担当者、研修責任者、プログラム企画・運営組織を組織することが必要であるといいます。専任・兼任や人数の配置は組織により異なりますが、それぞれの役割が明確であることが求められています。

厚生労働省「新人看護職員研修ガイドライン」より抜粋

ナースセンターだより

平成21年度再就業支援研修のご協力ありがとうございました。

●再就業準備講習会

担当病院の看護部様はじめ会員の皆様には、お忙しい中ご指導ありがとうございました。

今年度は新型インフルエンザの影響で講習会の辞退・欠席が多く、大変ご迷惑をおかけしましたが、受講者にとっては技術演習が十分経験できたという思わぬ結果を得られました。講師の方たちの熱意と生き生きとした姿を前にして、看護職としての新たな想いを抱くとともに職場復帰への意欲を高めることができたようです。

●病院派遣型再就業研修

再就業準備講習会受講後に病院派遣型再就業研修を受けるケースが増えています。離職期間が長い看護職にとってこのステップを踏むことは、職場復帰への不安の解消と、看護職として復帰できるかもしれないという自信を持つために有用な時間のようです。新型インフルエンザの影響で病院派遣型再就業研修も伸び悩みの状況でしたが、2月の再就業準備講習会を機に受講申し込みが増えています。年度末でご多忙の中、各施設様には無理なお願いをしておりますが、気持ちよくお引き受けいただき、本当にありがとうございます。

平成22年度再就業準備講習会のお知らせ(予定)

【開催日】平成22年5月26日(水)・27日(木)・28日(金) 9:00~16:00

【会 場】静岡県看護協会 会館 第1会議室

【内 容】最近の医療・看護について(講義・技術演習)

その他の会場は日程が決まり次第ホームページ等でお知らせします。

【問合わせ先】静岡県ナースセンター ☎054-202-1761

“福祉施設見学会を実施しました”

再就業支援の一環として、3月に求職登録者及び研修等の受講者を対象に中部地区で試行しました。結果を見て次年度の活動の検討にしていきたいと考えています。

平成22年度看護の日・週間記念行事

【開催日時】平成22年5月15日(土)10:30~15:00

【開催場所】浜松市 イトーヨーカドー 浜松宮竹店

【テーマ】「ひろげよう 看護のこころ」

～伝えたい看護のぬくもり～

地域の方に看護の仕事を知っていただくために、看護を自慢する写真展や、ちょっとした看護体験も行います。

“看護職員退職者への求職登録の案内”について

平成21年2月から県内病院の看護代表者を通して退職者に求職登録案内用紙を渡していただきました。途中経過ですが2月当初時点で、30人の方が求職登録し、29名の方がナースセンターからの情報を希望しています。勤務できる環境や時期が整えば職場復帰したいと考えている看護職の方へ継続した支援をしていきます。

対応準備できていますか? “育児・介護休業法の改正”

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正されます。

〈育児・介護休業法の改正のポイント〉――

(1)子育て中の短時間勤務制度及び所定外労働(残業)の免除の義務化

①3歳までの子を養育する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度(1日6時間)を設けることが事業主の義務になります。

②3歳までの子を養育する労働者は、請求すれば残業が免除されます。

(2)子の看護休暇制度の拡充

(3)父親の育児休業の取得促進

①パパ・ママ育休プラス

②産後8週間以内の父親の育児休業取得促進

(4)介護休暇の新設

(5)法の実効性の確保

①苦情処理・紛争解決の援助及び調停の仕組みの創設

②勧告に従わない場合の公表制度

及び報告を求めた場合に報告をせず、又は虚偽の報告をした者に対する過料の創設



▶法の施行

〔従業員100人以下の企業における施行期日は公布日から3年内の政令で定める日〕

・(5)のうち調停については「平成22年4月」その他は「平成21年9月」

・(1)～(4)は「平成22年6月30日」

詳細は労働局ホームページ等でご確認いただけます。

ふれあいnetwork

医療法人社団平成会 藤枝平成記念病院



皆さんこんにちは。当院は「サッカーのまち、藤枝市」にある急性期病棟、療養病棟併せて199床の病院です。平成元年に開院以来20余年、昨年成人式を迎めました。脳神経外科(脊髄脊椎外科を含む)、消化器外科、整形外科、泌尿器科、眼科、皮膚科、歯科などの診療科があります。MRI(3台)、CT(2台)を保有するほか、平成20年にはPET-CTや定位放射線治療リニアック(エレクタシ社シナジー)を導入するなど常に時代の最先端の医療を行っています。

当院のPET-CTセンターではFDG-PET検査を行っています。県中部の志太様原地域唯一のPET保有医療機関としてご利用いただいている



また定位放射線治療センターでは、まだ日本に数台しかないシナジーにより主に頭頸部・肺・肝の定位照射を行っています。

私達が勤務するガンマ病棟は、全個室(21床)のガンマナイフ治療専門病棟です。これまで

9000症例、15000件を超える実績があり、全国でも有数のガンマナイフ治療病院といえると思います。この治療法は、開頭手術や一般的な放射線治療に比べて身体への負担が少なく、短期間(2泊3日)の入院治療で済むというメリットがあります。

ガンマ治療を受けられる方の殆どは癌の患者様で、不安と心配と期待を持って来院されます。県内外から多数来院されるこのような患者様のために、気配り、スキル・センス・ユーモアを大切に安心して治療を受けられる治療環境づくりに務めています。



これからも患者様の言葉を傾聴し、温かみのある優しい対応で、苦痛と不安を少しでも軽減できるような看護をして行きたいと考えています。

茂木 光子

医療・安全情報 第5弾

社会経済福祉委員会は、今年度から「医療・安全情報」を「看護しづおか」に掲載し、会員の皆様に提供していきます。

KYTとは危険予知トレーニング (Kiken Yochi Training)

業務を行う作業者が事故や災害を未然に防ぐために、作業場や作業工程に潜む危険を先取りし、対策を講ずる目的で行うものです。今回重症患者さまを取り巻く環境をテーマとしてとりあげました。患者さまと医療者双方の安全を考えてみましょう!!



・医療看護安全トピックス 注意喚起!・

～低温熱傷に注意～

財団法人日本医療機能評価機構の医療安全情報によると、2006年1月～2008年2月までに6件の湯たんぽによる熱傷が報告されています。湯たんぽはすでに、使用していない施設も多くあると思いますが、湯たんぽだけではなく、温罨法による低温熱傷にも十分な注意が必要です。

【低温熱傷を発症しやすい状況】

- ・意識障害・麻痺・運動機能障害・知覚障害のある場合・糖尿病・高齢者・乳幼児
- ・睡眠薬や鎮痛・鎮静剤を使用している場合です。